

新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、厚生労働省や京都市等の指導に基づき、以下のとおり感染防止に努めております。

ご利用者、ご家族、関係者の皆様におかれましても、感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。

1 サービス提供上の感染防止策について

(1) 感染防止の徹底等

以下の事項について徹底しています。

ア 手洗いの励行やアルコール消毒剤の利用など手指衛生の徹底

イ 咳エチケットの励行やマスクの着用など飛沫感染対策の徹底

ウ 器具、機器、ドアノブや手すり等の洗浄、消毒など標準的な感染防止策の徹底

エ 職員も含めた健康状況の把握の徹底（職員には出勤前に体温測定を実施し、発熱等が認められる場合には出勤を停止）

オ 外出に当たって3つの密（密閉、密集、密接）を避けるなど感染防止の徹底

(2) 特別養護老人ホームなど介護施設における面会等について

感染防止のため、面会は控えていただいております。また、委託業者等についても、物品の受け渡し等は、できるだけ玄関などをお願いしております。

(3) 訪問介護やデイサービス、ショートステイなどの居宅系サービスのご利用について

ご利用いただくにあたり、発熱等の風邪症状が認められる場合等には、かかりつけ医への相談や医療機関への受診を促すなどし、原則として当日のご利用を控えていただいております。

なお、デイサービス又はショートステイのご利用については、新たに訪問介護等の他のサービスを必要とすることなくご家庭での対応が可能な方については、京都府の自粛の要請の趣旨を踏まえ、ご利用の判断をお願いいたします。

(4) 児童館事業のご利用について

子どもの感染リスクを下げ、子どもの安全を優先する観点から、可能な範囲でご家庭での保育をお願いしております。また、ご利用に当たっては、事前の体温測定や、発熱等の体調不良が見られる場合はご自宅で過ごしていただくこと、さらにはご利用中に発熱等の体調不良が生じた場合の速やかなお迎えなど、ご協力をお願いしております。

なお、児童館の自由来館については中止させていただいております。

2 協会が実施する各種研修会・会議等の取扱いについて

不特定多数の方が参加されるもの（公開講座など）については、開催の中止や延期を行っております。

なお、延期したものについては改めてご案内させていただきます。